

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---|-----------|-----------|
| 鱒ヶ沢町 | 赤石地区(赤石・大和田・姥袋・日照田・館前・目内崎・山子・金沢・深谷・小森・種里・鬼袋・一ツ森・大然) | 令和2年3月17日 | 令和6年3月25日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 715.7ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 410.8ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 35.5ha |
| うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 23.4ha |
| ④地区内における規模縮小意向の耕作面積の合計 | 63.9ha |
| うち経営規模縮小の耕作面積の合計 | 25.6ha |
| うち廃業予定の耕作面積の合計 | 38.3ha |
| ⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 212.3ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

赤石川の上流や沢筋の水田については基盤整備が進んでおらず、小区画かつ不整形な水田が主であることから、大型の作業機械を使用している中心経営体への農地の集積・集約の障害となっている。
また畑については猿、熊等の鳥獣被害が多いことから経営が縮小傾向にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地利用は、中心経営体である44経営体(認農、認就、到達)が担うほか、地区外からの入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|---|
| <p>農地の貸付け等の意向 農地の出し手・受け手の意向把握と農地バンクへの貸付けの働きかけを継続して行う。</p> |
| <p>農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p> |
| <p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、大字鬼袋町、小森町、種里町、一ツ森町において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p> |
| <p>新規・特産化作物の導入方針 米、大豆等の土地利用型作物以外に、大字鬼袋町、小森町、種里町、一ツ森町において収益性の高いトマトやアスパラガスなどの園芸作物の生産に取り組む。</p> |
| <p>鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策として捕獲体制の構築や担い手の育成等に取り組む。</p> |

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

| | 農地の所在(地番) | 貸付け等の区分(m ²) | | |
|---|-----------|--------------------------|------|----|
| | | 貸付け | 作業委託 | 売渡 |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| | 計 | | | |

(参考)中心経営体
別添のとおり